

障害のある方、障害のある方を雇用している事業主の皆さまへ



就労と生活、雇用をサポートします

新川障害者就業・ 生活支援センター 出張相談会

毎月第2火曜日

10:00～12:00

ハローワーク魚津にて

お問い合わせ先 新川障害者就業・生活支援センター

TEL 0765-78-1140

Email worksupport@mutsumien.com

よくある質問

Q. 障害者就業・生活支援センターとは？

A. 障害のある方が安心して働くため、自立した生活を送るために必要なお手伝いをする機関です。仕事の相談、生活上の悩みなどの相談・支援を行います。

また、現在、障害のある方を雇用している事業主の方や、これから障害者雇用を検討している事業主の方についても、ご相談をお受けしています。

Q. 相談時に費用はかかりますか？

A. 無料です。相談を継続したい場合は、センターへの登録が必要です。

Q. どんな相談ができますか？

A. 相談例は以下の通りです。

- ・どんな仕事が合うのかわからない。
- ・退職してから、フランクがあり就職するのが不安だ。
- ・職場での悩みがあるので相談したい。
- ・障害者の雇用を検討したいが、仕事内容や障害者雇用に関する制度について知りたい。
- ・現在、雇用している障害のある社員について相談したい。など